

高金利先進国債券オープン (毎月分配型／資産成長型)

(愛称) 月桂樹

追加型投信／海外／債券

販売用資料

2025年10月

(2025年10月11日使用開始)



設定・運用は

アモーヴァ・アセットマネジメント

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの特色

特色
1



先進国のソブリン債*を中心に分散投資を行ないます。

- 信用力の高い先進国のソブリン債や社債を中心に投資を行ないます。
- 相対的に高い金利水準にある国のソブリン債や社債を中心に投資を行ないます。
- 投資国については、適宜見直しを行ないます。
- 原則として為替ヘッジは行ないません。

* ソブリン債とは、各国政府や政府機関が発行する債券の総称です。主要先進国の国債や世界銀行、アジア開発銀行などの国際機関が発行する債券が含まれます。

特色
2



「毎月分配型」：原則として、毎月、安定した収益分配を行なうことをめざします。

- 主に組入債券の利子収益などを原資として、毎決算時に安定した収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月10日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

「資産成長型」：年1回、決算を行ないます。

- 毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
- 每年7月10日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

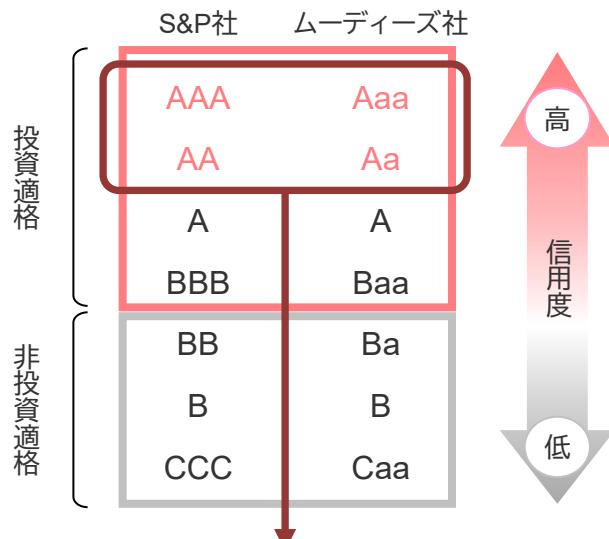
※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※ 将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

投資対象と主要先進国の格付

主要先進国(OECD*加盟国)の中から、信用力の高い国のソブリン債や社債を中心に投資を行ないます。

【債券の信用格付と月桂樹の投資対象】



原則として、買付時においてスタンダード・アンド・プアーズ(S&P)社またはムーディーズ社からAA格またはAa格相当以上の、①長期債務格付が付与されている国のソブリン債や、②社債(格付が付与されていない場合は、運用会社が同等の信用力を持つと判断したものを含みます。)に投資を行ないます。

※ 格付は買付後に変更になる場合があります。

【投資対象となる主要先進国の格付】 (2025年7月末現在)

国名	S&P社	ムーディーズ社
オーストラリア	AAA	Aaa
カナダ	AAA	Aaa
スイス	AAA	Aaa
スウェーデン	AAA	Aaa
デンマーク	AAA	Aaa
ドイツ	AAA	Aaa
ノルウェー	AAA	Aaa
ルクセンブルク	AAA	Aaa
オランダ	AAA	Aaa
ニュージーランド	AAA	Aaa
アメリカ	AA+	Aa1

国名	S&P社	ムーディーズ社
フィンランド	AA+	Aa1
オーストリア	AA+	Aa1
韓国	AA	Aa2
イギリス	AA	Aa3
ベルギー	AA	Aa3
チェコ	AA	Aa3
アイルランド	AA	Aa3
フランス	AA-	Aa3
スロベニア	AA	A3
(ご参考)日本	A+	A1

※OECD加盟国のうち、信用力の高い主な国の格付を記載しています。
※格付は自国通貨建長期債務に対して付与されたものです。

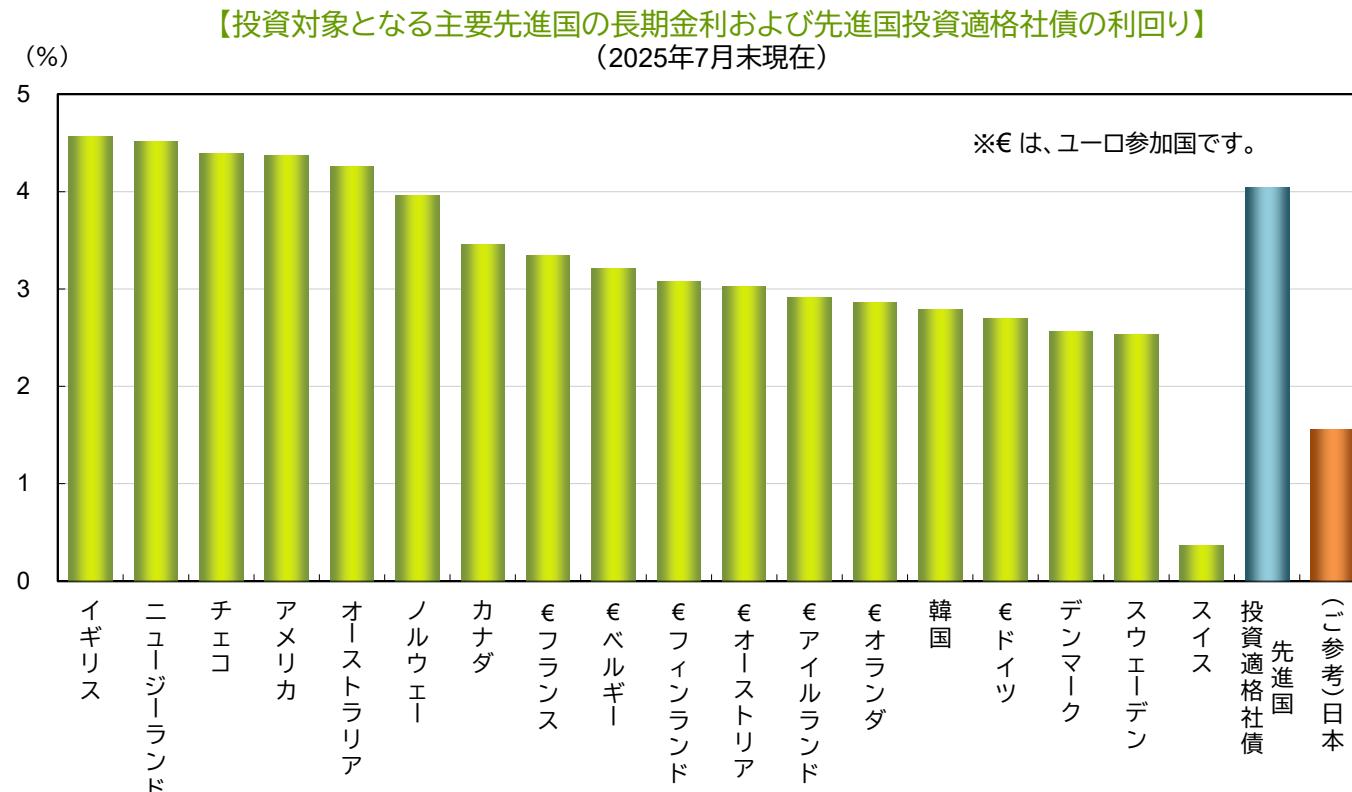
*OECD(経済協力開発機構)とは

市場経済を原則とする先進国間の自由な意見交換・情報交換を通じて、1)経済成長、2)貿易自由化、3)途上国支援(以上「OECDの三大目的」)に貢献することを目的として、1961年に設立された機構です。現加盟国は、オーストラリア、オーストリア、ベルギー、カナダ、チェコ、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、ハンガリー、アイスランド、アイルランド、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ニュージーランド、ノルウェー、ポーランド、ポルトガル、スロバキア、スペイン、スウェーデン、イスス、トルコ、イギリス、アメリカ、チリ、スロベニア、イスラエル、エストニア、ラトビア、リトアニア、コロンビア、コスタリカの38カ国

(2025年7月末現在)

主要先進国の金利

相対的に高い金利水準にある国の通貨建てのソブリン債や社債を中心に投資を行ないます。



※ 長期金利は、OECD加盟国のうち、信用力の高い主な国の10年国債利回りを記載しています。

※ 先進国投資適格社債: ICE BofA グローバル・コーポレート・インデックス(AA格)

※ 信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

投資国(通貨)について

投資国(通貨)については、適宜見直しを行なうことで、安定した収益の確保をめざします。

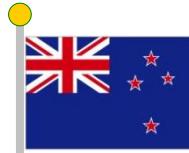
信用力の高い先進国のソブリン債や社債を中心に投資を行ないます。

相対的に高い金利水準にある国の通貨建てのソブリン債や社債を中心に投資を行ないます。

さらに

投資国(通貨)の入替えを行なう場合は、流動性、信用力、金利や為替の方向性などをふまえた上で、
信用力が高く、相対的に金利水準の高い先進国のソブリン債や社債を中心に投資することをめざします。

【2025年7月末現在の投資通貨】



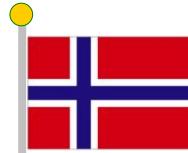
ニュージーランドドル



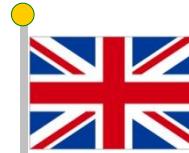
オーストラリアドル



アメリカドル



ノルウェークローネ



イギリスポンド

各国(通貨)への投資比率は、①流動性、②信用力、③金利や為替の方向性の分析などをもとにした相対的魅力をふまえ、利回りと安定した分配原資の確保を重視して決定します。

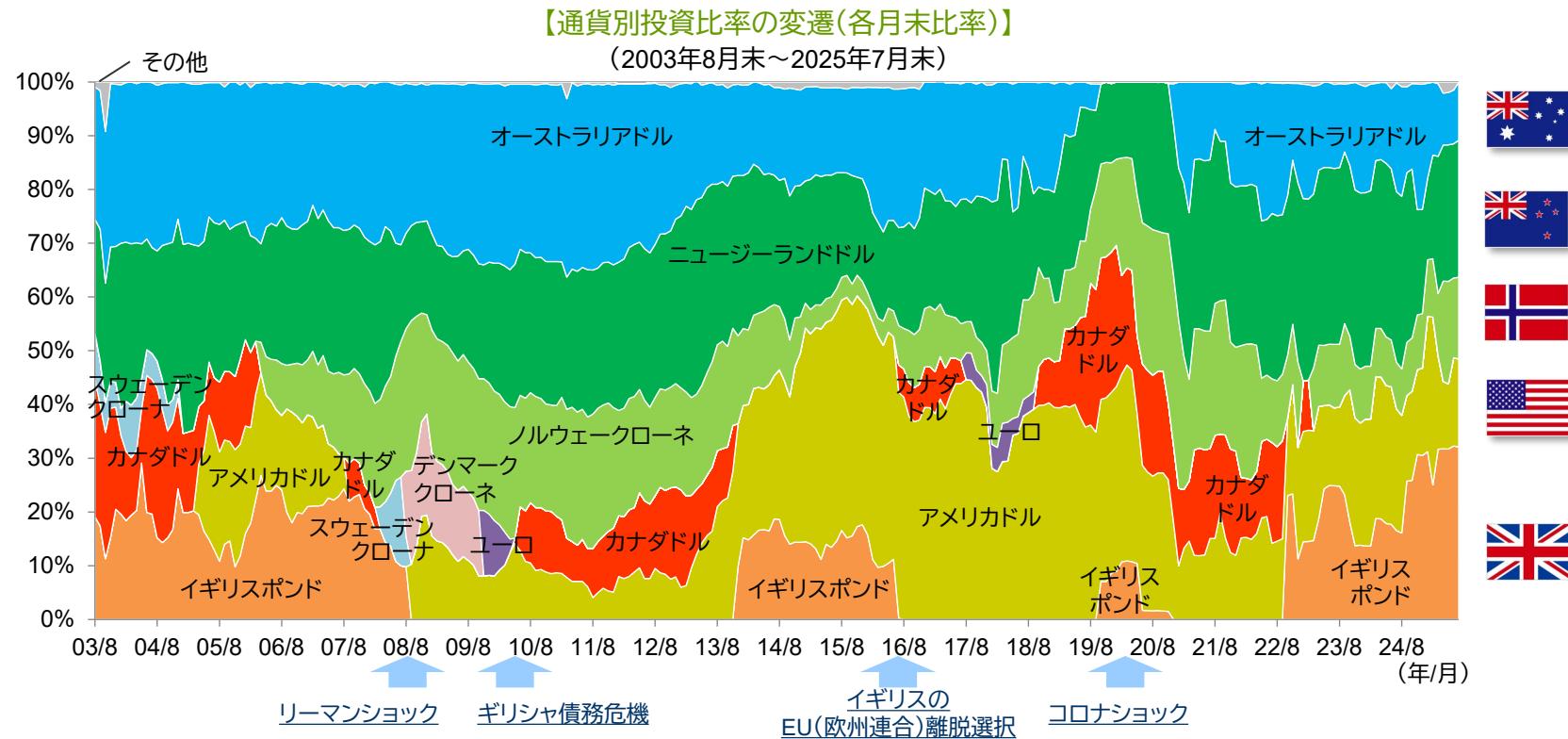
※ 投資国(通貨)は、将来変更となる場合があります。

※ 債券の発行体の属する国と発行通貨が異なる場合があるため、投資国と投資通貨が一致しない場合があります。

※ 上記は2025年7月末現在のプロセスであり、将来変更となる場合があります。

通貨別投資比率の変遷

- ◆ 「月桂樹」の通貨別投資比率の推移は以下の通りです。
 - ◆ 当ファンドは、適宜、投資通貨の入替えを行なうことで、安定的な収益の確保をめざします。



※ 通貨別投資比率は、2016年11月末までは月桂樹における実質投資比率であり、純資産総額比です。2016年12月末以降2017年3月末までは「高利回り先進国債券ファンドクラスA」と「高金利先進国債券マザーファンド」の合算データであり、当該2ファンドそれぞれの純資産総額に対する比率を基に計算したものです。2017年4月末以降は「高利回り先進国債券ファンド クラスA」の純資産総額比です。その他には現金などが含まれます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

各資産の値動きと基準価額の推移

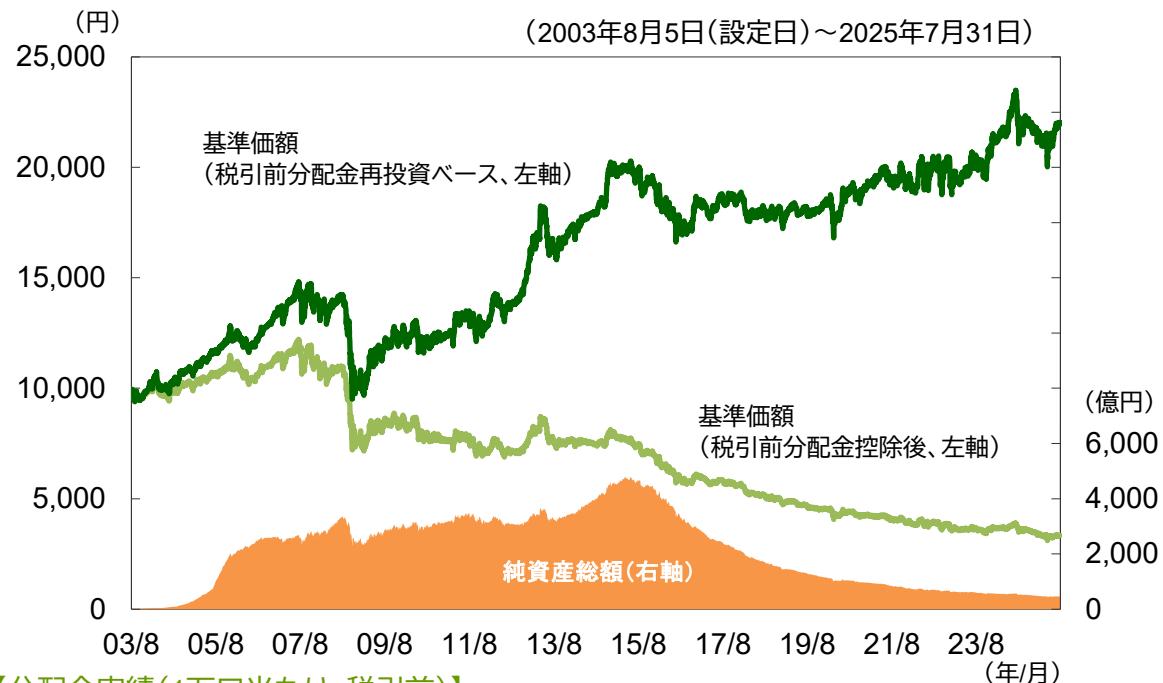
◆ 機動的な投資通貨の入替えにより、「月桂樹」は設定来、底堅く推移しました。



※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

「毎月分配型」の運用実績

【設定来の基準価額の推移】



(2025年7月31日現在)

基準価額 (税引前分配金再投資ベース)	22,047 円
基準価額 (税引前分配金控除後)	3,339 円
純資産総額	454 億円

- ※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
- ※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)とは、税引前分配金を再投資したとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

(2025年7月末現在)

2003年11月～2004年1月	2004年2月～2007年1月	2007年2月～2007年6月	2007年7月～2010年6月	2010年7月～2015年3月	2015年4月～2016年9月	2016年10月～2021年4月	2021年5月～2025年7月	直近1年間合計	設定来合計
40円/月	45円/月	50円/月	60円/月	70円/月	55円/月	40円/月	25円/月	300円	12,605円

※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

※ 将來の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

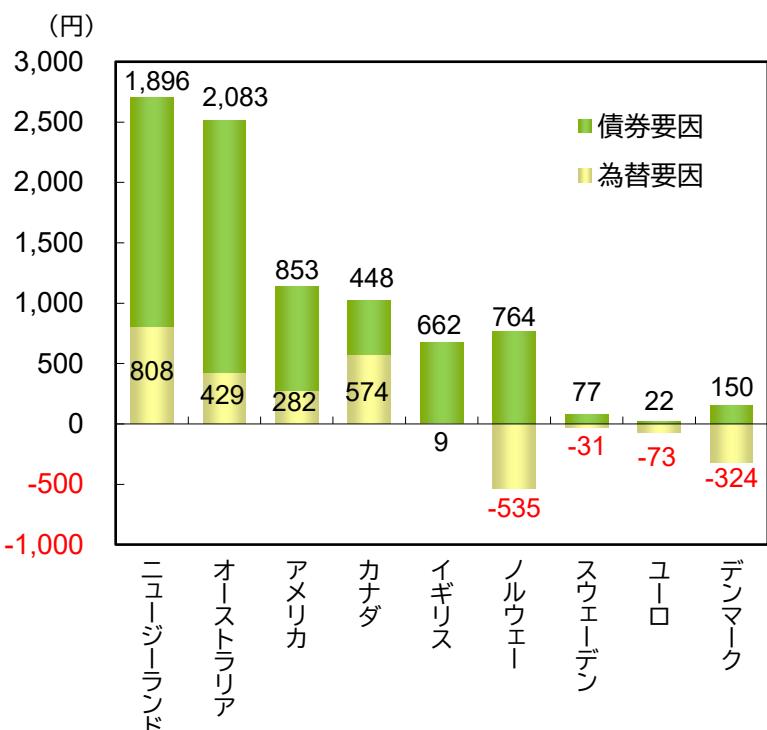
「毎月分配型」の基準価額騰落の要因分解（設定来）

2003年8月5日(設定日)～2025年7月31日

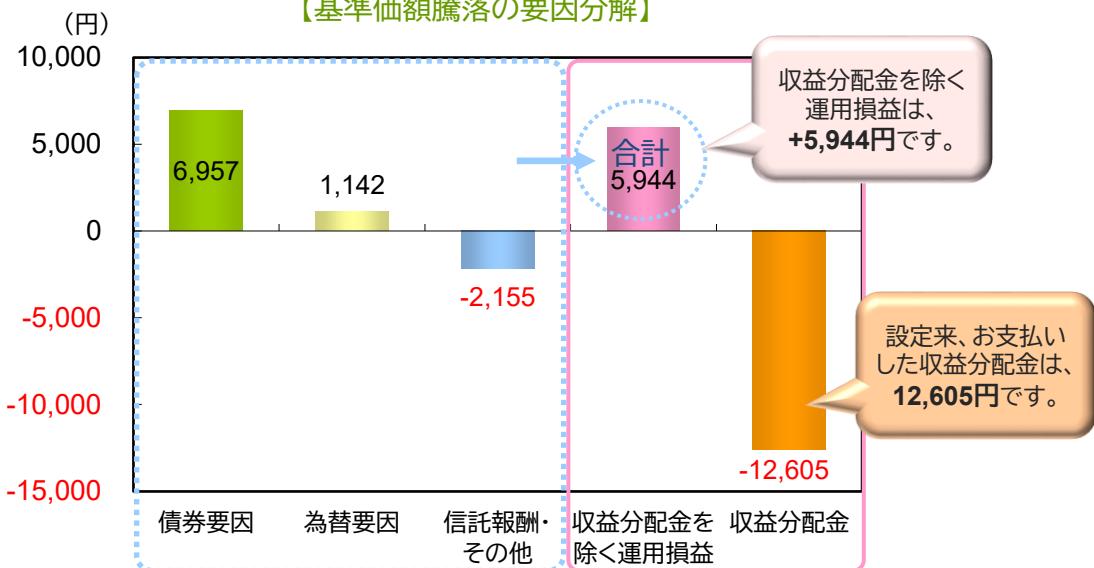
【基準価額の騰落】

設定時基準価額	10,000円
2025年7月末現在	3,339円
基準価額の騰落	-6,661円

【債券・為替の国(通貨)・地域別要因分解】



【基準価額騰落の要因分解】



※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。収益分配金は、税引前、1万口当たりの値です。

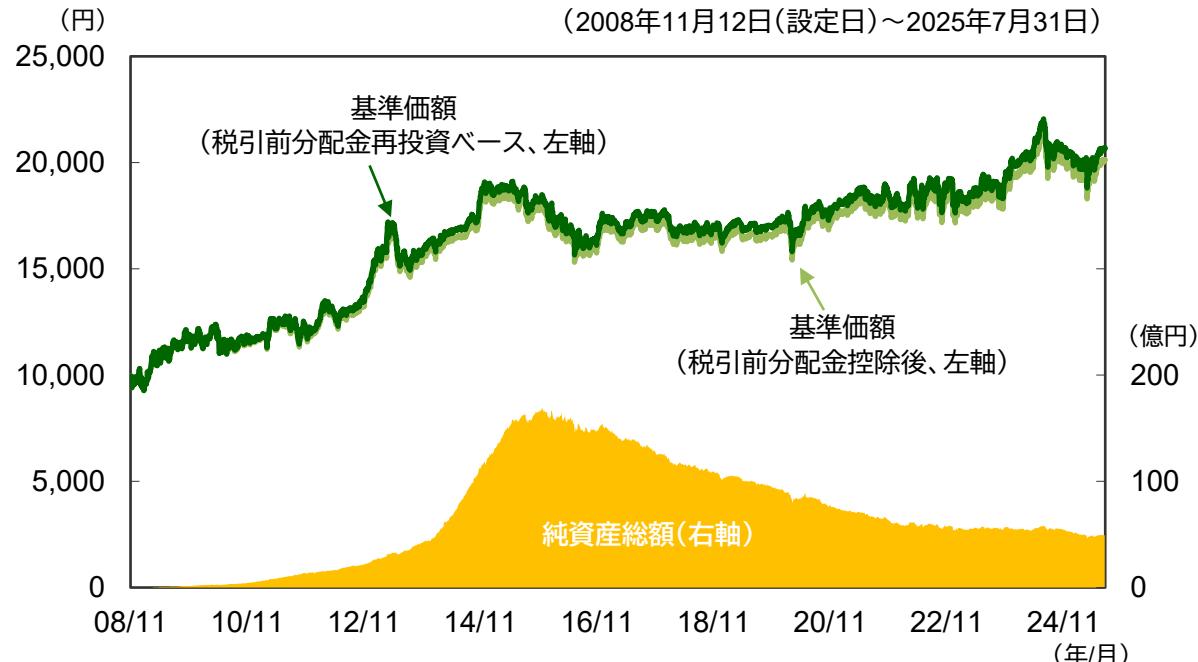
※ 上記の要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

また、その他資産や四捨五入などの関係で合計が一致しないことがあります。その他には計算誤差などを含みます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

「資産成長型」の運用実績

【設定来の基準価額の推移】



(2025年7月31日現在)

基準価額 (税引前分配金再投資ベース)	20,697 円
基準価額 (税引前分配金控除後)	20,146 円
純資産総額	
	49 億円

- ※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。
- ※ 基準価額(税引前分配金再投資ベース)とは、税引前分配金を再投資したとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

(2025年7月末現在)

2009年7月	2010年7月～2013年7月	2014年7月～2022年7月	2023年7月～2025年7月	設定来合計
0円	70円／年	10円／年	0円／年	370円

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

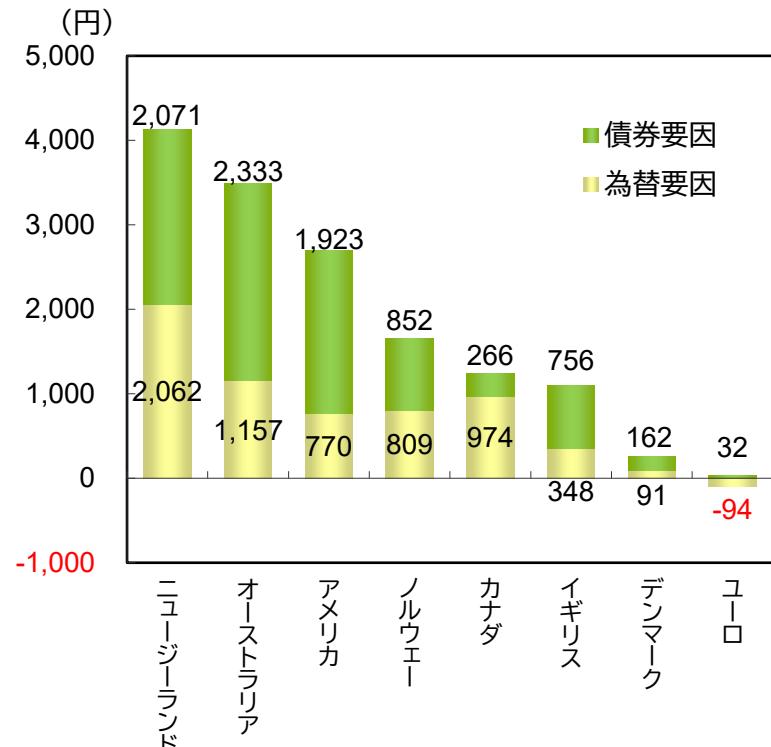
「資産成長型」の基準価額騰落の要因分解（設定来）

2008年11月12日(設定日)～2025年7月31日

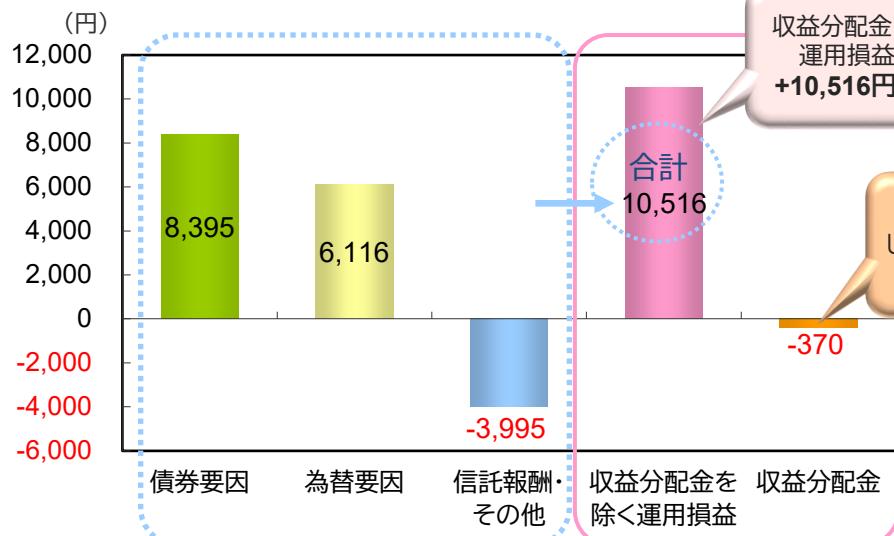
【基準価額の騰落】

設定時基準価額	10,000円
2025年7月末現在	20,146円
基準価額の騰落	10,146円

【債券・為替の国(通貨)・地域別要因分解】



【基準価額騰落の要因分解】



※ 基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の1万口当たりの値です。収益分配金は、税引前、1万口当たりの値です。

※ 上記の要因分解は概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

また、その他資産や四捨五入などの関係で合計が一致しないことがあります。その他には計算誤差などを含みます。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

ポートフォリオの概況 (2025年7月末現在)

- ◆ 当ファンドが主要投資対象とする「高利回り先進国債券ファンド クラスA」のポートフォリオの概況は以下の通りです。

※ 比率は当外国投資信託の純資産総額比です。各比率はその他および四捨五入の関係で合計が100%とならないことがあります。

【債券セクター別構成比率】

国債	78.8%
地方債	16.6%
政府保証債等	2.2%
社債	2.3%

※ 政府保証債等は、政府保証債、政府機関債、国際機関債などです。

【債券格付別構成比率】

Aaa	42.9%
Aa	57.2%
A以下	0.0%
無格付	0.0%

※ 格付は、ムーディーズ社によるものを原則としています。

【通貨別投資比率】

イギリスポンド	32.1%
ニュージーランドドル	25.5%
アメリカドル	16.4%
ノルウェークローネ	15.2%
オーストラリアドル	10.8%

※ 為替ヘッジは原則として行っておりません。

【利回りなど】

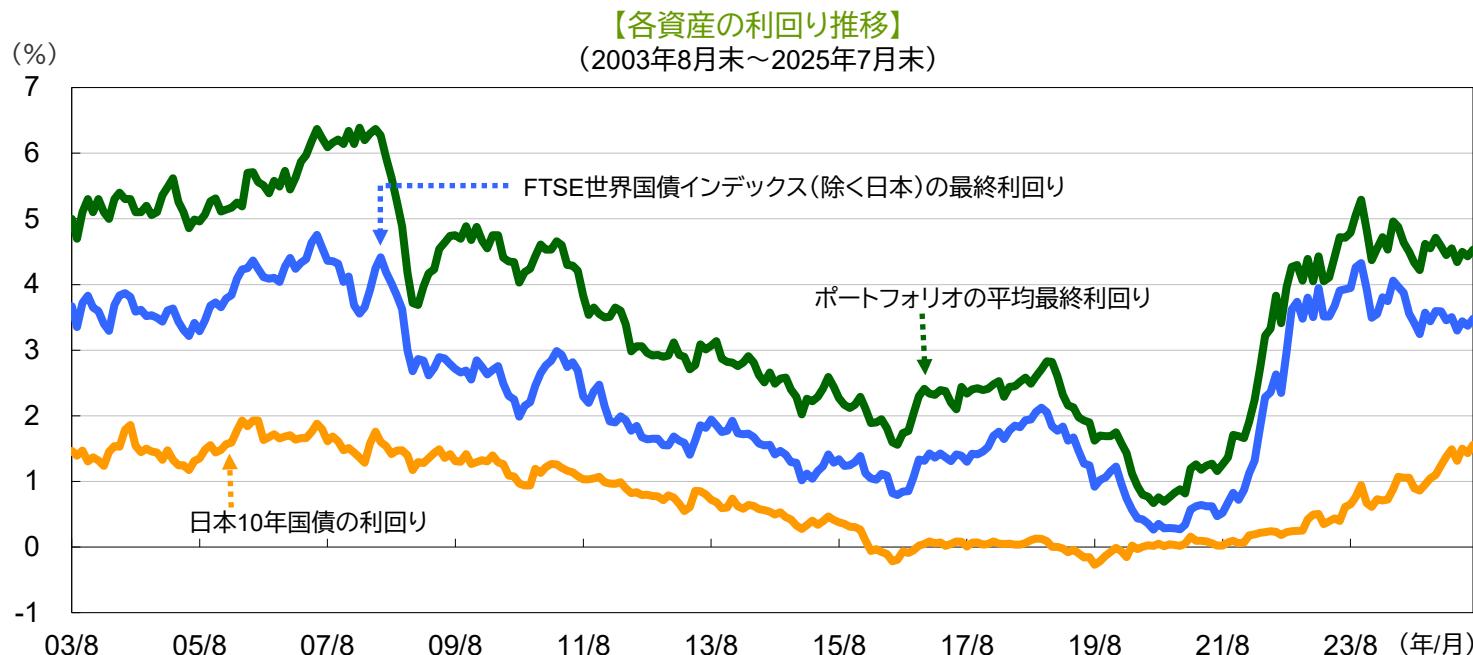
平均クーポン	3.34%
平均直接利回り	3.68%
平均最終利回り	4.53%
平均修正デュレーション	8.3年
平均残存期間	10.8年

※ 上記は個別債券について加重平均したものです。
 ※ 直接利回りは、債券の時価価格に対する1年間に受け取る利息の割合を表したものです。
 ※ 最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。
 ※ 各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

利回り推移の比較

- ◆ ポートフォリオの利回り(組入債券の平均最終利回り)、FTSE世界国債インデックス(除く日本)の最終利回り、日本10年国債の利回りを比較した場合、ポートフォリオの利回りは相対的に高い水準で推移しています。



※ ポートフォリオの利回りは、2016年11月末までは「高金利先進国債券マザーファンド」の平均最終利回りです。2016年12月末以降2017年3月末までは「高利回り先進国債券ファンド クラスA」と「高金利先進国債券マザーファンド」の合算データです。2017年4月末以降は「高利回り先進国債券ファンド クラスA」の平均最終利回りです。

※ 上記は個別債券について加重平均したものです。

※ 最終利回りは、各時点で組み入れている債券を満期まで保有した場合の利回りです。

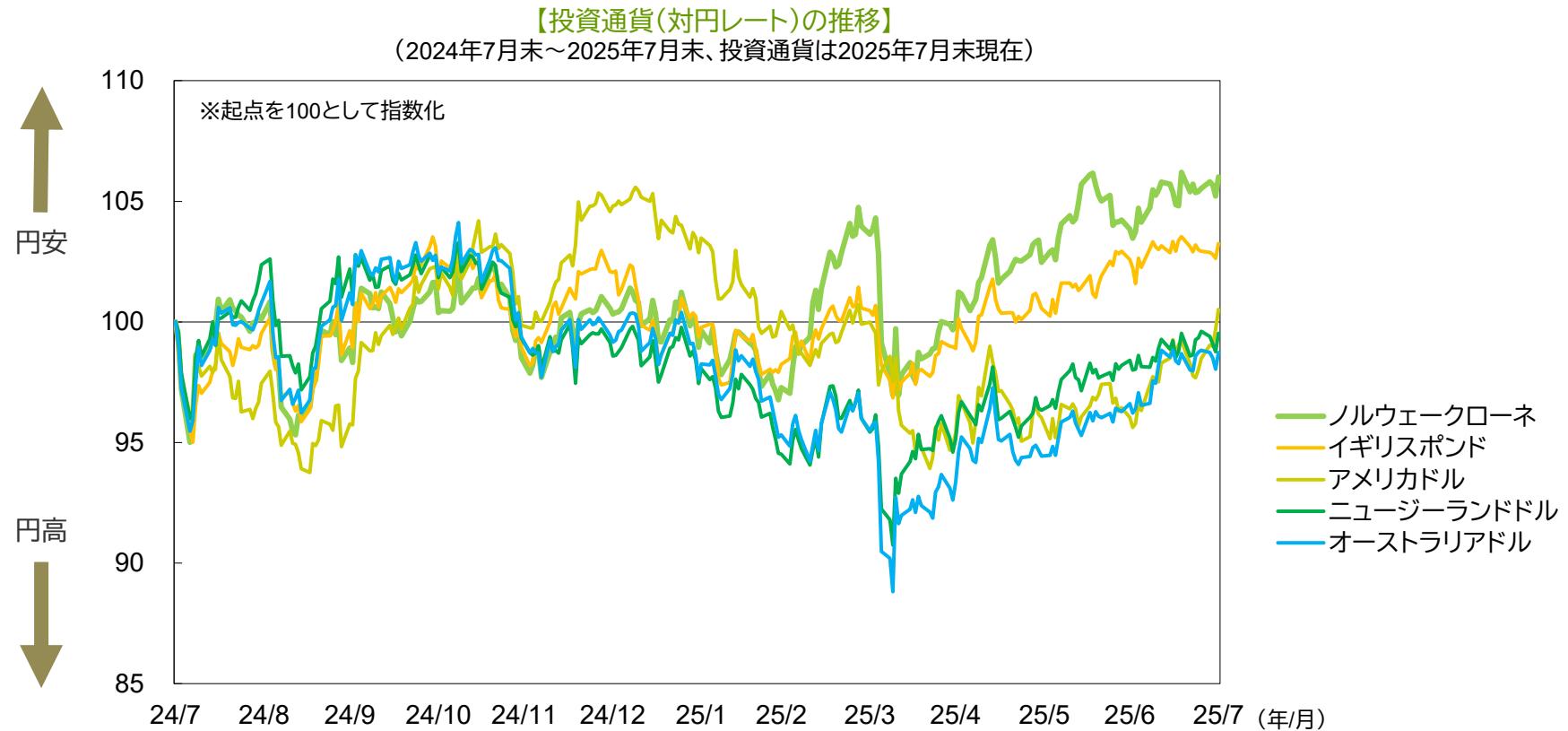
※ 各利回りは、将来得られる期待利回りを示すものではありません。

信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

投資通貨の対円レートの推移（過去1年間）

- ◆ 投資通貨の対円レートは、以下のように推移しました。



信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

(ご参考) 債券市場と為替市場の動向

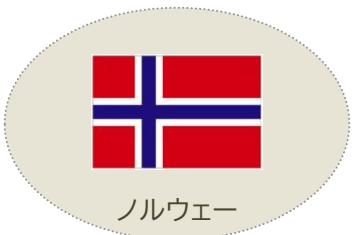


信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。



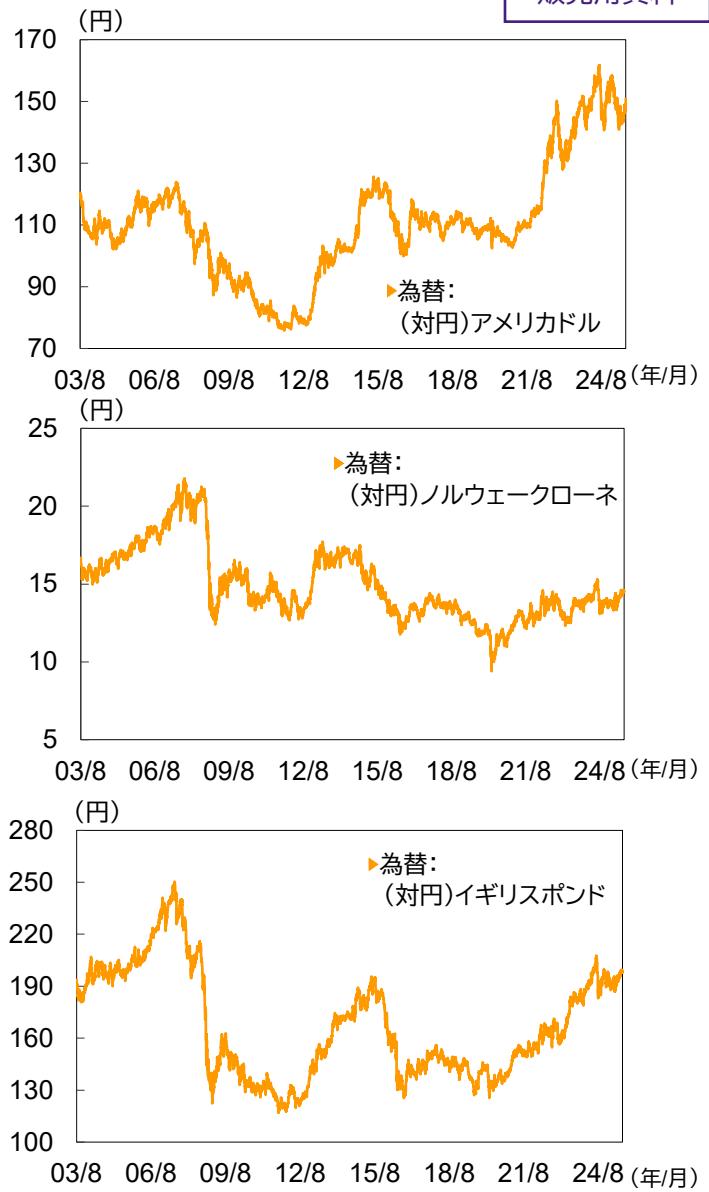
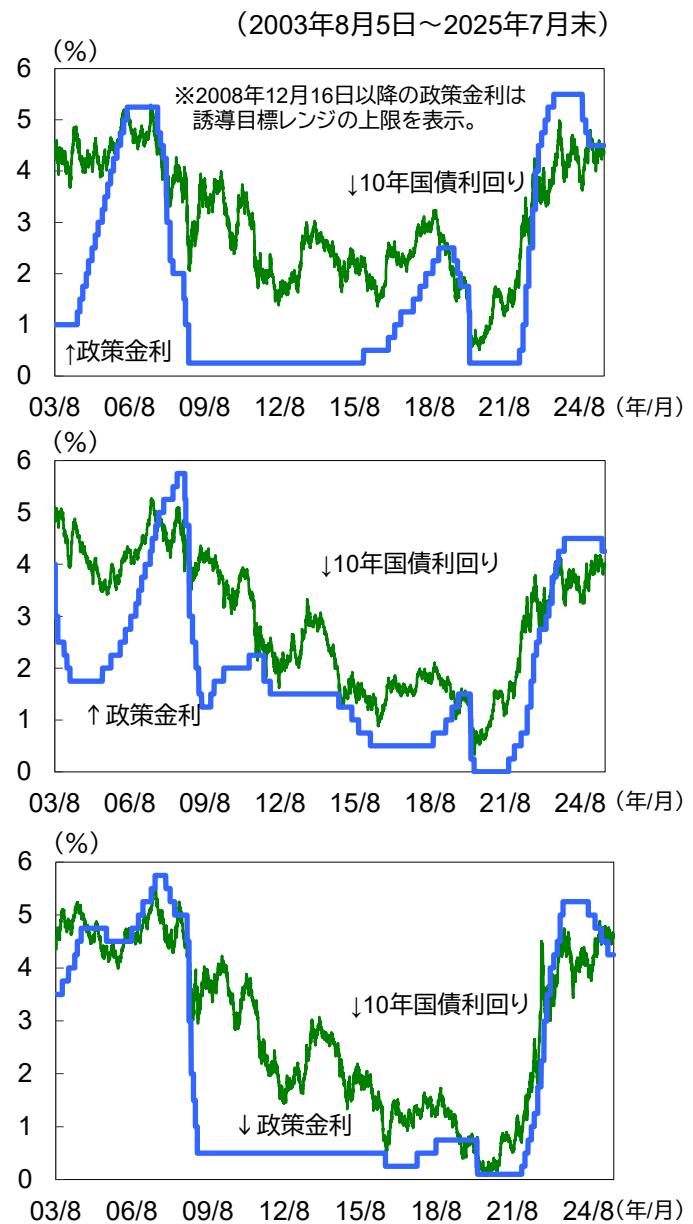
アメリカ



ノルウェー



イギリス



※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

信頼できると判断した情報をもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成

ファンドの仕組み

- ◆ 当ファンドは、投資信託証券に投資するファンド・オブ・ファンズです。



※販売会社によっては、「毎月分配型」と「資産成長型」との間でスイッチングが可能です。

アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドについて

- ◆ アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドは、当ファンドの主要投資対象である「高利回り先進国債券ファンド クラスA」の運用を行なっています。

【アモーヴァ・アセットマネジメント・グループの欧州拠点】

- アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドは、アモーヴァ・アセットマネジメントの実質的な100%子会社で、グループの欧州拠点です。
- グローバル株式(エジンバラ)、グローバル債券、通貨およびマネーマーケット商品(ロンドン)を含む複数にわたる資産クラスの運用サービスを提供しています。
- ヨーロッパから中東地域の顧客サービスと事業開発も担当しています。

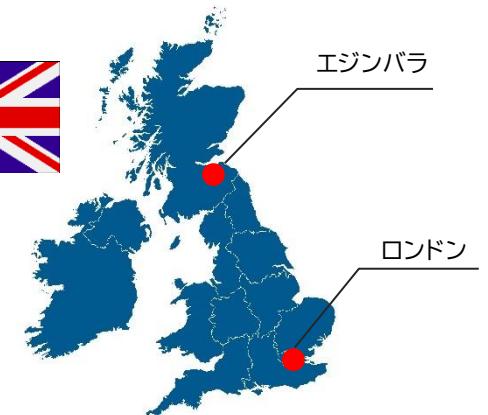
運用拠点: 英国(ロンドン、エジンバラ)

設立: 1984年

役職員数: 91名

(役職員数:2025年7月末時点)

アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッド



収益分配金に関する留意事項

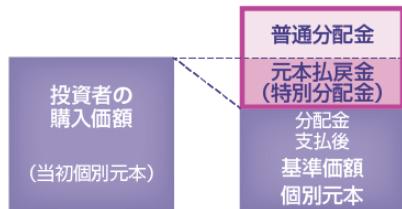
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

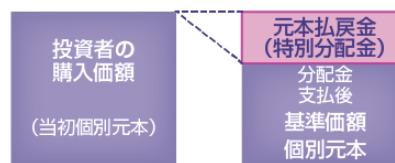


- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



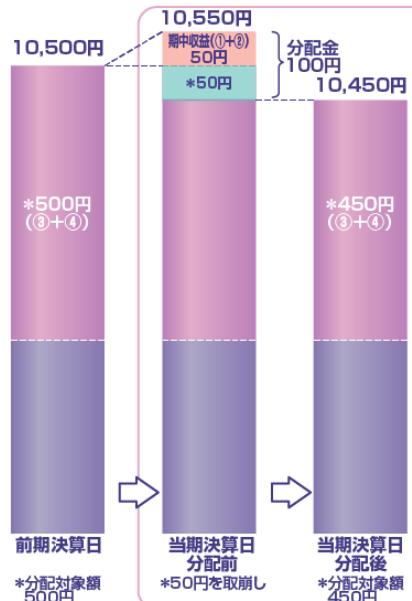
※ 元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の(特別分配金)個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

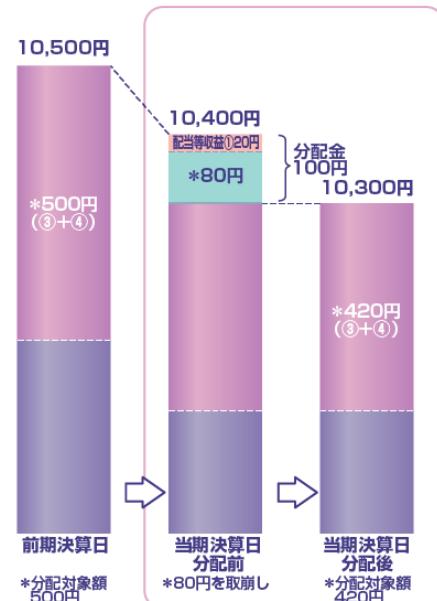
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※ 上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

お申込みに際しての留意事項①

【リスク情報】

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

流動性リスク

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落(価格がゼロになることもあります。)し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

為替変動リスク

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

(次ページに続きます)

お申込みに際しての留意事項②

(前ページより続きます)

【その他の留意事項】

- 当資料は、投資者の皆様に「高金利先進国債券オープン(毎月分配型)／(資産成長型) 愛称:月桂樹」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

※当資料に示す各指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	【毎月分配型】無期限(2003年8月5日設定) 【資産成長型】無期限(2008年11月12日設定)
決算日	【毎月分配型】毎月10日(休業日の場合は翌営業日) 【資産成長型】毎年7月10日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	【毎月分配型】毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。 【資産成長型】毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、下記のいずれかに該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・英国証券取引所の休業日 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドンの銀行休業日 ・ニューヨークの銀行休業日 ・シドニー先物取引所の休業日
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※資産成長型は、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※毎月分配型は、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

手数料等の概要①

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料	<p>購入時の基準価額に対し2.2%(税抜2%)以内 ※ 購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料率を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※ 収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※ 販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。</p> <p>«ご参考» (金額指定で購入する場合) 購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。 例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、 100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。 ※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。</p> <p>(口数指定で購入する場合) 例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。 購入金額=(10,000円／1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×2.2%(税込)=22,000円 となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。</p>
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。

(次ページに続きます)

手数料等の概要②

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

(前ページより続きます)

運用管理費用 (信託報酬)	<p>純資産総額に対し年率1.3448%(税抜1.268%)程度が実質的な信託報酬となります。信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率0.8448%(税抜0.768%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.5%程度となります。受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。</p>
その他の 費用・手数料	<p>【毎月分配型】 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。</p> <p>【資産成長型】 目論見書などの作成・交付に係る費用および監査費用などについては、<u>ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u>が信託財産から支払われます。 組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。</p> <p>※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。</p>

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社
受託会社
販売会社

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
野村信託銀行株式会社
販売会社については下記にお問い合わせください。
アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
[ホームページ] www.amova-am.com
[コールセンター] 0120-25-1404(午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

【毎月分配型】 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3283号	○	○	○
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○		
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○		
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○		
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○		
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○		
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○		
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○		
ソニー銀行株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○		
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○		
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第2号	○		○
株式会社筑波銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第44号	○		
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社東和銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第60号	○		

(次ページに続きます)

【毎月分配型】 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

(前ページより続きます)

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○		
株式会社富山銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第1号	○		
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		○
株式会社長野銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第63号	○		
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○ ○
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○ ○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○		○
株式会社百五銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第10号	○		○
百五証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第134号	○		
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○
広島信用金庫	登録金融機関	中国財務局長(登金)第44号	○		
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○
株式会社北洋銀行 (委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社)	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第3号	○		○
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長(金商)第1号	○		
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○
株式会社北海道銀行	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第1号	○		○
株式会社北國銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第5号	○		○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○ ○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○ ○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○ ○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
moomoo証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第3335号	○	○	
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○		
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、2025年8月12日現在)

【資産成長型】 投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第1号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
株式会社秋田銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第14号	○			
岐阜信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第35号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第8号	○			
株式会社京葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第56号	○			
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
静銀ティーム証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第10号	○			
株式会社七十七銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第5号	○		○	
湘南信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第192号	○			
株式会社常陽銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第45号	○		○	
ソニー銀行株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社千葉銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第39号	○		○	
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第40号	○			
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
株式会社栃木銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第57号	○			
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○	○
株式会社百十四銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社広島銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北陸銀行	登録金融機関	北陸財務局長(登金)第3号	○		○	
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
株式会社山梨中央銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第41号	○			
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第611号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

(50音順、2025年8月12日現在)

አመራር ከኢትዮ-ታኑ ቤት
አመራር

ትናት (move) ቤት
ትናት እና አማር (am) ቤት